

国家公務員

法務教官

オンライン職業説明会

非行をしてしまった
子どもに関わり
寄り添う仕事です

更生に導くのはあなた



日時

令和8年10月4日(日)
10:00~12:00



開催方法

オンライン (Zoom)



対象

R9.4.1時点で40歳未満の方



申し込み方法

2次元コードから
必要事項を入力



先着

50名

申込締切: 9月14日(金)
※期限までに申込人数が
50名に達した場合、
募集を終了します。

現役の法務教官が、体験を踏まえて、
少年院・少年鑑別所の勤務についてお話しします。

法務教官について
詳しくは裏面へ!



法務教官とは？

少年院、少年鑑別所、刑務所等での教育・指導を専門とする、法務省所属の**国家公務員**です。

少年たちが非行を繰り返すことなく生きていけるよう、一人ひとりに真摯に向き合い、立ち直りを手助けする仕事です。



法務教官の活躍の場

《少年院》

少年院では、少年たちが非行を繰り返すことなく生きていけるよう、非行に至った生活や考え方を見直したり、生活に必要な知識・技能を教えたりする「**矯正教育**」を行っています。

少年院では、ひとりの少年に対してひとりの法務教官が担任として関わる個別処遇体制をとり、丁寧な働き掛けを行っています。

《少年鑑別所》

少年鑑別所では、面接や心理検査を行い、非行に至った原因や少年の課題、それらを改善するための方針を明らかにします。

また、地域の方からの心理相談に応じたり、学校での法教育授業等を行ったりしながら、地域の非行・犯罪の防止に貢献しています。



やりがい

日常生活全般にわたり、厳しさの中にも優しさをもって接する中で、健全な大人のモデルを示し、**更生に導く**、重要な役割を担います。



少年たちの向こうには被害者がいるということを意識し、**責任の重さ**を伝えながら、**社会で生き直す力**を育む仕事です。

少年たちが変わっていく姿を間近で見届けられることは、他では得られないやりがいです。



(もっと知りたい方へ) 【法務省人間科学系体験プログラム】

「法務教官の仕事を経験したい!」という大学生・大学院生を対象に、年2回、夏休みと春休みの時期に合わせて、全国の少年院で、「法務省人間科学系体験プログラム」を実施しています。

応募方法や実施時期等の詳細は、「法務省人間科学系体験プログラム」で検索してください!

※春季実施分(2~3月頃) 応募締切 11/4